

# 令和6年度 就職氷河期世代を対象とした 川崎市職員採用試験受験案内

川崎市人事委員会

本試験と第1次試験が同日となる令和6年度川崎市職員（大学卒程度等）採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和6年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。

## 《主な日程》

申込受付期間	7月17日(水)午前9時～8月19日(月)午後5時(受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月7日(月)(予定)
第1次試験日	令和6年10月20日(日)【教養試験・作文試験(注)】 (注) 作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 ※ 教養試験で一定の成績以上の方を対象に面談試験を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日時・会場・合格発表」参照。)
第1次合格発表日	11月21日(木)午前10時頃(予定)
第2次試験日	11月30日(土)、12月1日(日)のうち指定する1日(予定) 【個別面接】
最終合格発表日	12月19日(木)午前10時頃(予定)

## 《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X (旧 Twitter)

<@kawasaki\_saiyou> [https://twitter.com/kawasaki\\_saiyou](https://twitter.com/kawasaki_saiyou)

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X (旧 Twitter) でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



## 1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	5名程度

(注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

3 本試験と第1次試験が同日となる令和6年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込んだ方は、今回実施する令和6年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。

## 2 受験資格

昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人(職務経験は問いません。)

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験科目・日時・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

### (1) 第1次試験

試験科目・日時	会場(予定)	合格等発表日
<b>教養試験・作文試験</b>		
<b>【教養試験】・【作文試験(注)】</b> 10月20日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時頃 (注)作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。 採点は、第1次試験合格者のみ行います。	※会場は受験票で指定します。	10月31日(木) 午前10時頃(予定) 【面談試験対象】
<b>面談試験 (集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)</b>		
<b>【面談試験】</b> 11月10日(日)(予定)	川崎市役所第3庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4) ほか	11月21日(木)午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】

### (2) 第2次試験

<b>面接試験(個別面接) (集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)</b>		
<b>【個別面接】</b> 11月30日(土)・12月1日(日)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第3庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4) ほか	12月19日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、合格等発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者等の受験番号を掲載し、合格者等のみに文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 4 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

- 5 面談試験の対象者には、「面接(面談)カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(面談試験当日に持参)。「面接(面談)カード」の様式は、面談試験対象者の通知に同封いたしますので、11月5日(火)までに面談試験対象者の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。また、「面接(面談)カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

## 4 試験の内容

### (1) 第1次試験

<b>教養試験</b>
<p>【主な出題分野】※出題の程度は高校卒業程度のもので、時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語の出題はありません。)、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解(古文の出題はありません)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。</p> <p style="text-align: right;">&lt;択一式 40問 120分&gt;</p>
<b>面談試験</b>
<p>机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。</p> <p style="text-align: right;">&lt;20分程度&gt;</p>

### (2) 第2次試験

<b>作文試験</b>
<p>与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。</p> <p>&lt;800字以上、1,000字以内 60分&gt;</p> <p>※作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。</p>
<b>面接試験(個別面接)</b>
<p>【個別面接】 &lt;30分程度&gt;</p> <p>個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。</p>

(注) 教養試験の問題例、作文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

## 5 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないこと、「申込内容」及び「面接(面談)カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

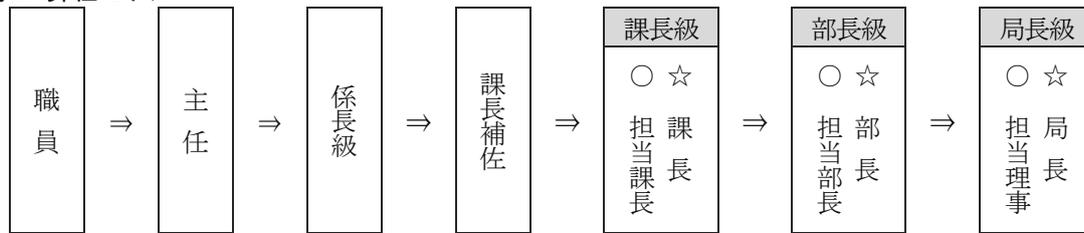
### ◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

### 参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

## 7 給与等

### (1) 給与(初任給)

初任給は、川崎市職員(高校卒程度)採用試験の場合と同じ基準を適用し、個々の採用前の職歴などによって最低保障額以上の金額に決定されます。令和6年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)の最低保障額は、259,144円です。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

※この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高16,500円)等の諸手当が支給されます。

### (2) 勤務時間及び休暇等

#### ① 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

#### ② 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

#### ③ 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

#### ④ 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不合格者	総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 700点	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル8階 川崎市人事委員会事務局任用課  ※個人別成績情報は、令和7年1月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で記載しています。

## 9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験」→「令和6年度申込方法(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

<p>申込受付期間</p>	<p>7月17日(水)午前9時～ 8月19日(月)午後5時 (受信有効)                  ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。なお、<u>同日(10月20日(日))に第1次試験を実施する令和6年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験－民間企業等職務経験者－に申し込んだ方は、今回実施する令和6年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。</u></p>
<p>申 込 手 順</p>	<p>(1)「<u>オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録</u>」を行う(登録済みの方は(2)へ)                  オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→「くらし・手続き」→「届出・手続き・相談」→「電子申請について」)に掲載してある「<u>【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアル</u>」を御確認ください。  <b>【重要①】</b> 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。  <b>【重要②】</b> 利用者登録の際には「<a href="mailto:kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp">kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp</a>」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込を行う                  利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度試験案内(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和6年度申込方法(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」を御確認ください。                  ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けたメールが送信されますので確認してください。なお、申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。                  ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイトから<u>直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。</u></p> <p>(3)申込内容の審査                  川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。                  ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知                  審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、<u>申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)</u>を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
<p>申込整理票と受験票の印刷</p>	<p><u>10月7日(月)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ両面印刷(A4サイズ)してください。</u>  <u>「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日に「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</u></p>

### ◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込後に点字受験を希望する旨電話等にて人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

### ◎ 前年度(令和5年度)実施結果

試験区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数(人)	面談試験 対象者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
行政事務	5	365	244	31	12	5	48.8